

専務理事	事務局長	相談所長	支所長・課長	係長	担当者

西条商工会議所 西条商工会館・東予支所会館 貸室使用申込書

申込日	年	月	日	承認番号	-			
<p align="center">団 体 名</p> <p align="center">〒</p> <p align="center">住 所</p> <p align="center">ふりがな</p> <p align="center">申込者氏名 印</p> <p align="center">電 話</p> <p>西条商工会議所使用規定を厳守の上、次のとおり商工会館貸室を使用したいので申込みます。</p>								
使用目的 又は使用内容 (会合・行事の名称)					使用予定人数 名			
使用者区分 (該当に○印をつける)	西条商工会議所 会員	一般	公共団体	その他				
使用日	年 月 日 (曜日)							
使用時間	準備(入室) 時 分	行 事 時 分 ~ 時 分			片付け(退出) 時 分			
使用室 (該当に○印をつける)	西条	小会議室	小会議室 2	中会議室	特別 会議室	研修室 1	研修室 2	大ホール
	東予	青年部 研修室	特別会議室	会議室	大研修室 [東側 ・ 西側 ・ 両方]			
会場責任者 (申込者と同じ時は 同上と記入)	住所							
	氏名			電話				
備 考	冷暖房 必要・不要、備品使用等を記入							
貸室基本 使用料金	空調料金 (冷暖房)	西条 20~21時 東予 17~21時 平日使用割増料金	土・日・祝祭日 使用割増料金	備 品 使用料金	使用料金 合 計			
円	円	円	円	円	円			

入金日(領収日) 年 月 日

- 使用料金には消費税を含む。
- 使用料金は50円刻みで、50円未満の端数金額は24(74)捨、25(75)入。
- 50円未満の端数処理は、平日基本料金・冷暖房料金・割増分の区分ごとに行う。
- 西条商工会館の平日20時から21時の使用料については、1時間当たり750円を割増する。
- 東予支所会館の平日17時から21時の使用料については、1時間当たり750円を割増する。
- 土・日・祝祭日の利用は、平日基本料金に対して1時間当たり750円割増すると共に一律1,500円を加算する。
- 冷暖房料金は、平日基本料金の30%とする。
- ご記入頂いた個人情報、商工会議所が行う事業の実施・運営や、商工会議所からの各種連絡のために利用することがあります。